

平成 29 年度 指定管理者モニタリングレポート

施設名称	浜田市木田暮らしの学校	
指定管理者	名称	木田地区振興協議会
	代表者	会長 今田 泰
	住所	浜田市旭町木田 488 番地
モニタリングの実施方針・方法等	<p>本施設の管理運営業務の確認は、事業報告書の確認、指定管理者へのヒアリングにより行いました。</p> <p>その後、事業計画書に示された項目ごとに、具体的な業務の履行状況等について現地調査等により別途モニタリングチェックシートを用いて確認した上で、「モニタリングの総合コメント」及び「今後の業務改善に向けた考え方」等を掲載しました。</p>	
担当部署 (問合せ先)	部署名	旭支所 産業建設課 産業振興係
	電話番号	0855-45-1437
	E-mail	a-sangyou@city.hamada.lg.jp

■ モニタリングの総合コメント

本施設は、歴史的価値の高い木造校舎を都市農村交流拠点施設として活用し、地域の活性化が図られることを目的に整備された施設です。

平成 28 年度から指定管理者制度を導入し、木田地区振興協議会を指定管理者に指名し、管理運営を行っています。

関係法令、基本協定書等の規定に基づき適正に管理運営されています。季節に応じた体験イベントの開催、田植えや収穫も楽しめるもちつき体験やカフェの運営など、積極的に自主事業を展開し、適正な施設運営に努めています。特にカフェの運営では、4 月から 11 月の定期的な営業に加え、イベント開催に合わせた臨時営業時に看板商品であるヨシタケコーヒーを提供し、売り上げ増加に繋がりました。

施設の管理については、日常的な管理や清掃に加え、地元自治会や高齢者団体等の協力を得て、周辺の草刈、施設内の清掃が行われています。施設利用については、地道な PR 活動により新規利用も見られましたが、稼働状況が十分でないことが確認できました。様々な課題が散見されるも、毎月役員会や全体会を開き、課題解決に向けて取り組まれており、総合的に判断し「概ね適切」であったと評価します。

■ 今後の業務改善に向けた考え方

「木田暮らしの学校」の名称は、地域の伝統文化や技術、風習など「木田の暮らし」そのものを継承する場としての意味合いを持っており、その目的の達成のためには多くの木田地区の住民の協力が必要不可欠といえます。しかしながら、現在は限られた構成員で取り組まれており、そのことが活動の大きな負担にも繋がっています。

また、平成 29 年度から、常駐スタッフの配置がなくなり、積極的な PR 活動が行えなくなったことが、利用件数の減少に繋がったと思われます。今後も常駐スタッフの確保が難しい状況においては、様々な情報媒体や機会を通じた PR を積極的に

行う必要があると考えます。施設利用については、会議、イベント、キャンプ利用など、多用途に利用できる利点を具体的な活用事例をもとにPRすることも重要と考えます。

施設の安定的な維持を目的として「暮らしの学校 1,000 人のファンづくり」を目指していますが、具体的な取り組みには繋がっていません。外部から集客するためには地元住民のマンパワーが必要不可欠であり、その基礎となる地元のファンを増やす取り組みも必要と考えます。

また、校舎を使いながら保存していくという観点から、日常的な地元住民の利用を増やす取り組みの検討も課題といえます。地元住民が利用しやすくなるような情報発信や交流機会の創出も必要と考えます。

■ 個別評価

I 基本的な考え方
① 目的、公平性、効果等への所見
現指定管理者である木田地区振興協議会は、木田地区における都市農村共生・対流による地域活性化を図ることを目的として設立されており、木田地区自治会、木田小学校後利用検討委員会、旭温泉ふるさと伝授道場、旭温泉旅館組合などの地元委員に加え、旭支所防災自治課及び産業建設課も会員として構成されています。 当施設の地域との結びつきについて精通しており、効率的に管理運営されています。
II 業務内容
① 事業への具体的な取り組み方について
ひなまつりや雑巾がけタイムトライアルの開催、田植えから始めるもちつき体験など地域資源を活かした事業が年間を通じて開催されており、事業を通じて地域住民と地域外の方との交流が良好に行われています。 リピーターも多く、地元の恒例行事として定着しつつあります。
② 施設の運営体制や組織について
平成 29 年度は常駐職員の配置がなくなったことから、転送電話等を配備して利用予約や問い合わせ等に対応されました。 協議会内に 3 部会（楽しむ部会・儲ける部会・守り伝える部会）を設置し、それぞれの目的達成のために計画を立て、実施については協議会全体で取り組むことで効率的に運営されていると考えます。
③ 適切な事務や経理について
施設の利用に関する事務については、条例や仕様書等に沿って適正に処理されています。 経理事務については、担当者により適正に処理され、会計報告されています。
④ 安全管理、情報管理、緊急時等の対応について
危機管理マニュアルが整備されており、施設・設備の保守点検も適正に実施されています。 また、個人情報の管理についても適正に管理し、構成員に対しての指導も行われていると認められます。
⑤ その他業務内容について
特になし

※「施設概要及び実績報告書」は別紙のとおり

〔別紙〕

施設概要及び実績報告書

1 施設概要

施設名	浜田市木田暮らしの学校	
所在地	浜田市旭町木田 485 番地	
開設年月	平成 28 年 4 月	
設置条例	浜田市木田暮らしの学校条例	
設置目的	歴史的価値を有する木造校舎を活用し、農業等の地域産業と連携した交流事業を行うことにより、地域コミュニティの発展を図り、もって地域の活性化に資するため。	
施設の概要	敷地面積	7,741.00 m ²
	延床面積	1,692.00 m ²
	施設内容	体育館 校舎 運動場
	事業内容	①地域産業と連携した交流事業 ②地域の文化品等の展示 ③地域食材等を活用した飲食の提供 ④交流、研修等を行うための施設の提供 ⑤その他暮らしの学校の設置の目的を達成するために必要な事業

2 運営実績

項目	H28 実績	H29 計画	H29 実績
開館日数	359 日	359 日	359 日
開館時間	8 : 30 ~ 22 : 00	8 : 30 ~ 22 : 00	8 : 30 ~ 22 : 00

3 利用実績

項目	H28 実績	H29 計画	H29 実績
延べ利用者数	295 人	500 人	392 人
利用料金収入	76,050 円	60,000 円	148,750 円
利用件数	20 件	20 件	11 件

4 収支実績

(単位：円)

収入

項目	H28 実績	H29 計画	H29 実績
利用料金収入	76,050	60,000	148,750
指定管理料	950,000	950,000	950,000
カフェ売上	65,100	100,000	137,990
体験交流参加料	263,950	400,000	112,200
イベント売上	371,392	100,000	115,100
もち米売上	76,800	0	66,000
木田小ファンズ会費	0	500,000	0
その他補助金	27,000	0	173,329
その他収入	0	0	38,216
収入計 (A)	1,830,292	2,110,000	1,741,585

支出

項目	H28 実績	H29 計画	H29 実績
管理費	1,119,691	1,185,624	986,435
消耗品費	166,533	240,000	23,438
燃料費	3,630	15,000	17,951
印刷製本費	7,880	10,000	8,426
光熱費	633,546	588,000	598,989
修繕料	27,540	50,000	78,646
通信運搬費	103,995	60,624	125,987
広告料	32,940	0	0
委託料	97,200	90,000	64,800
上下水道料	46,427	132,000	46,367
備品購入費	0	0	21,831
イベント・カフェ運営費	581,949	800,000	386,536
雑費	158,825	124,376	52,885
支出計 (B)	1,860,465	2,110,000	1,425,856
収支差引 (A-B)	▲30,173	0	315,729